

3-11 自治体独自の住宅修理再建の支援策

No	自治体名 【更新日】	内容	対象	手続	連絡先	URL	QR
1	八代市 【20200812更新】	被災合併浄化槽の更新・改築費用の補助 <b>※補助を受ける場合には必ず更新改築前に申請してください！</b> <b>■浄化槽の更新</b> ・家屋の新築・建替に伴う合併処理浄化槽の設置費用の一部補助 ・故障した合併処理浄化槽の更新（入れ替え）費用の一部補助 ・補助限度額（5人槽：33万2000円、6～7人槽：41万4000円、8～10人槽：54万8000円）※坂本町の場合は1人槽につき3万円を加算 <b>■浄化槽の改築（機器修理）</b> ・故障した合併処理浄化槽の改築（機器修理）費用の補助（例：プロワー交換）	令和2年7月豪雨により合併浄化槽を損傷した方	<b>■申請受付期間：令和3年1月未まで</b> <b>■申請窓口：下水道総務課</b> <b>■申請書類</b> 更新の場合（①り災証明書など。詳細はHP参照） 改築の場合（①被災状況写真、②故障が分かる書類、③改築に係る見積書など。詳細はHP参照）	下水道総務課 0965-33-4147	<a href="http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiii0313106/index.html">http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiii0313106/index.html</a>	
1	八代市 【20201002更新】	畳の新調・畳表の張替の費用を補助 対象者自らが居住する住宅の畳の新調・張替費用（ <b>店舗部分は対象外</b> ） 補助率は <b>9割</b> （1畳あたり1万3000円上限。消費税除く）	・八代市内にお住まいで、罹災証明書が発行され、住家の畳が被害を受けた方 ・八代市産の畳表を使用していること ・市税の滞納がないこと	<b>■対象期間：令和2年7月20日～令和3年3月31日まで</b> <b>■申請窓口：農業振興課</b> <b>■申請書類：①畳の被害状況がわかる写真②罹災証明書③畳の枚数や単価が記載された書類（見積書や請求書など）④領収書⑤QRコードタグ等を添付した畳仕様書（畳店からもらってください）⑥畳の新調や畳表の張替の状況が分かる写真⑦振込先の口座番号がわかるもの（通帳やキャッシュカード）⑧その他</b>	農業振興課 0965-33-8751	<a href="http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiii0310704/index.html">http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiii0310704/index.html</a>	
1	八代市 【20210224更新】	<b>■令和2年7月豪雨による被災世帯等に対する災害見舞金</b> ※「八代市災害見舞金等支給規則」に基づく見舞金ではありません（20201009田中確認）。 <b>■一世帯あたり10万円を支給</b>	<b>■対象：(1)令和2年7月豪雨により、その居住する住家について、り災証明書の交付を受けた世帯</b> <b>(2)ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶するなど、長期にわたり自らの住家に居住できないため、災害救助法における応急仮設住宅の供与の対象に認定された世帯【長期避難世帯】</b>	<b>■申請手続：対象となる世帯には、世帯主宛てに手続きの案内及び申請書を10月上旬頃送付。世帯主の方は、同封する返信用封筒により、申請書等を郵送してください。</b> <b>■申請期限：令和3年3月末日まで</b>	健康福祉部 健康福祉政策課 0965-33-4003	<a href="http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiii0313444/index.html">http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiii0313444/index.html</a>	
6	芦北町 【20200923更新】 広報あしきた9月号・20頁	芦北町小災害復旧事業補助金	・個人が行う災害復旧工事の事業費（税抜き額）の7割を町が補助 ・事業費が10万円以上の場合対象。 ・補助金の上限は42万円まで（事業費60万円×70%）		建設課 計画係 0966-82-2511(内線231/236) 農林水産課 振興係（内線260/261）	<a href="http://www.ashikita-t.kumamoto-sgn.jp/www/contents/1600908489681/files/202009.pdf">http://www.ashikita-t.kumamoto-sgn.jp/www/contents/1600908489681/files/202009.pdf</a>	
7	津奈木町 【20200727更新】	・さくら団地分譲被災者優遇措置（販売価格の50%減額）	・豪雨災害で全壊・大規模半壊・半壊と判定され、さくら団地の分譲地を購入する人（1世帯1区画のみ） ※町分譲地定住促進事業補助金、町分譲地販売子育て支援助成金を受ける人は対象外	必要書類（①被災者優遇措置申請書②り災証明書など）	総務課財政班 0966-78-3111	<a href="http://www.town.tsunagi.lg.jp/comm/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&amp;id=2879&amp;sub_id=1&amp;fileid=8004">http://www.town.tsunagi.lg.jp/comm/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&amp;id=2879&amp;sub_id=1&amp;fileid=8004</a>	
8	錦町 【20201225更新】	町義援金	<b>■全壊：25万5000円</b> <b>■半壊：12万7500円</b> <b>■一部損壊：1万5000円</b>	<b>■申請期限：令和3年3月31日</b>			

15	球磨村 【20210201更新】	球磨村独自の災害見舞金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全壊：50万円</li> <li>■大規模半壊・半壊：10万円</li> <li>■一部損壊：5000円</li> </ul>	■申請は不要	住民福祉課 福祉係 0966-32-1112 (直通)	<a href="https://www.kumamura.com/gyousei/2021/02/12837/">https://www.kumamura.com/gyousei/2021/02/12837/</a>	
17	荒尾市 【20200818更新】	見舞金の支給（5万円/世帯）	令和2年7月豪雨の被災時に荒尾市に住所を有していた方で、次のいずれかの条件に該当する方 ①・「全壊」「大規模半壊」「半壊」「準半壊」の判定のり災証明書を交付された方 ②・「一部損壊」の判定のり災証明書を交付されている方で、床上浸水したことが分かる「被災証明書」をお持ちの方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■窓口：保健福祉部 福祉課 総務係</li> <li>■必要書類等：①申請書②り災証明書又は被災証明書の写し③預金通帳等の写し（振込先が分かるもの）</li> </ul>	保健福祉部 福祉課 総務係 0968-63-1406	<a href="https://www.city.arao.lg.jp/q/aview/55/16984.html">https://www.city.arao.lg.jp/q/aview/55/16984.html</a>	
17	荒尾市 【20200826更新】	被災者支援特別給付金の支給（1万円/世帯）	令和2年7月豪雨による被災時に荒尾市に住所を有し、住宅に床上浸水または床下浸水の被害を受けた方で次のいずれかの条件に当てはまる方 ①り災証明書(準半壊以上)を交付された方 ②被災証明書(床上浸水または床下浸水)を交付され方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■窓口：保健福祉部 福祉課 総務係</li> <li>■必要書類等：①申請書②り災証明書又は被災証明書の写し③預金通帳等の写し（振込先が分かるもの）</li> </ul>	保健福祉部 福祉課 総務係 0968-63-1406	<a href="https://www.city.arao.lg.jp/q/aview/55/16788.html">https://www.city.arao.lg.jp/q/aview/55/16788.html</a>	
	玉名市 【20210125更新】	土砂災害危険住宅移転促進事業	土砂災害から市民の安全を守るため、レッドゾーン等からの移転に伴う住宅の除去費用や移転費用を補助		建設部 土木課 0968-75-1124	<a href="https://www.city.tamana.lg.jp/q/aview/106/11362.html">https://www.city.tamana.lg.jp/q/aview/106/11362.html</a>	